

「第23回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

| | |
|--|--|
| <p>Q. 【平和宣言の看板について】 大体必要があるかどうか？</p> | |
| 1 | <p style="text-align: center;">回答所管課 協働推進課</p> <p>市役所第1駐車場南西の平和都市宣言の看板については、平成22年6月の知立市平和都市宣言の制定に伴い、宣言を行っている市であることを市民の皆様幅広く周知するために設置しました。知立市が安心安全なまちづくりを行うにあたり、まず平和であることが前提です。市民に継続して平和への意識啓発をするため、看板は必要と考えています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>Q. 【市民福祉委員会】 議案第44号の10月5日からのスタート コンビニエンスストア証明発行の件 コンビニストアのメーカーはすべてOKか？</p> | |
| 2 | <p style="text-align: center;">回答所管課 市民課</p> <p>国内のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている次の店舗で利用可能です。</p> <p>平成29年12月1日現在 ①セブンイレブン、②ローソン、③サークルKサンクス、④ファミリーマート、⑤Aコープ北東北、⑥セイコーマート、⑦イオンリテール、⑧国分グ ローサーズチェーン、⑨エーコープ鹿児島、⑩セーブオン、⑪ミニストップ</p> |